

武蔵野音楽大学

平成 20 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 21 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

武蔵野音楽大学

認証評価結果

【判定】

評価の結果、武蔵野音楽大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 20(2008)年 4 月 1 日から平成 27(2015)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

総評

「和」の心があらゆる活動の原動力であるとの信念から、建学の精神は「和」と定められ、今日まで受継がれて教職員の連帯の基盤となり、大学発展の大きな力となってきた。

芸術の基礎は人格にあるとの考えから、教育方針として「音楽芸術の研鑽」とともに「人間形成」を掲げ、これに高い位置付けを与えていることは優れた教育理念である。また、「3P 主義」の教育は、実践面からの人間形成の取組みとして高く評価できる。

これらの建学の精神、教育方針、使命・目的は、研修会や諸会議の場で教職員に周知徹底されており、また、各種資料やホームページなどで学生をはじめ外部関係者に周知されている。

学部、学科、研究科、専攻、附属施設などの基本組織が体系的に整備されており、音楽の総合大学としての基盤を確立している。また、音楽ホール、図書館、楽器博物館などは優れた内容を持ち、音楽大学としての個性・特色を形成している。

教学の運営に関しては、教授会などにおける審議のほか、大学運営委員会が全学的な調整に重要な役割を果たしており、学長のリーダーシップのもとに、学内のコミュニケーションを図りつつ効果的に運営されている。また、人間形成のための教養教育については、専任教員による部会が置かれ、カリキュラム実施上の責任体制が整えられている。

専門教育については、学年制を加味した段階的なカリキュラム編成とするとともに、教養科目については 4 年間を通じて履修できるようにしている。年次による履修の偏りを避けるために履修登録単位の上限を定めており、また英語やソルフェージュについては習熟度別のクラス編成によって教育の充実を期している。

学生受入方針として「音楽芸術の研鑽に真剣に取り組む意欲と資質」を重視する旨は、入試要項などで明示され、音楽基礎能力試験や面接の実施など具体的な選抜方法にも反映されている。

4 つの音楽ホールをはじめ図書館、楽器博物館、AV 室など優れた特色をもった学習環境が整備されている。1 対 1 の個別学習の機会を多く設け、学生の意向を取入れつつ充実した学習指導が行われており、また全国にまたがる同窓会組織と一体になった就職支援も高く評価できる。

教育課程の遂行に必要な教員は大学設置基準を十分満たし、適切に配置されている。中でも数多くの実技科目の教員を擁することや、海外の著名な演奏家を客員教授として多数招へいするなど、教員組織は極めて充実している。

教員人事の方針、基準、手続きは規程上明確にされており、適切に運用されている。

学生による授業アンケートが、個人レッスンも含めて実施され、教育改善に成果を上げていることは評価できる。

職員の職制や人事方針は規程上明確にされており、かつ必要な人数が確保され適切に配置されている。また、各種の学内研修が計画的に実施されているほか、学外研修も積極的に活用されている。

法人運営協議委員会、大学運営委員会を核として管理部門と教学部門の連携を保ちつつ、学校法人及び大学の円滑な運営が図られている。自己点検・評価活動の体制は逐次整えられてきているが、評価の結果が大学の発展に十分生かされるような経営システムの確立に向けて、一層の努力が期待される。

教育研究の目的達成のための確かな財政基盤を有し、収支のバランスも維持されている。

また、音楽大学として相応しい諸施設が整えられており、これらの維持管理も適切に行われている。

自治体と連携した音楽活動や、他大学・企業などとの音楽による交流活動を続けるなど、大学の資源を活用した地域社会への貢献活動は高く評価できる。特に、音楽の免許状取得のための認定講習を昭和 50(1975)年以来継続して実施していることは、大学の社会的貢献として特筆に値する。

基準ごとの評価

基準 1 . 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

【判定】

基準 1 を満たしている。

【判定理由】

建学の精神は「和」と定められ、今日まで脈々と受け継がれて教職員の連帯の基盤となっている。教育方針として「音楽芸術の研鑽」とともに芸術の基礎となる「人間形成」を掲げ、音楽芸術美を極める人間性豊かな人材を育成し、文化芸術の振興に寄与することを大学の使命・目的としている。

また、「和」の心に基づく「3P 主義」の教育方針は大学の優れた校風として結実しており、実践面からの人間形成の教育として評価できる。

これら建学の精神及び使命・目的は、学則第 1 条に明確に定められるとともに、諸会議、研修会などで教職員に徹底され、更に各種資料、ホームページなどにより学生をはじめ外部関係者などに周知されている。

【優れた点】

- ・「和」の心があらゆる活動の原動力となるとの信念から定められた「和」の建学の精神は教職員の信頼関係を築き、大学の運営上の大きな力となっており、高く評価できる。
- ・礼儀、清潔、時間厳守の3つを「3P主義」として、学生のみでなく教職員にも学園生活の規範として実践するよう求めていることは、建学の精神を踏まえた人間形成のための優れた取り組みであると評価できる。
- ・大学の目的・使命は、諸会議、研修会、学内行事などにおいて教職員、学生に周知徹底されるとともに、各種資料、ホームページなどにより学生や外部関係者に周知していることは評価できる。

基準2．教育研究組織

【判定】

基準2を満たしている。

【判定理由】

学部・学科、大学院研究・専攻、附属機関が体系的に整えられており、音楽の単科大学として整然としたまとまりを持っている。また図書館、楽器博物館は優れており、大学の個性・特色を形成する上で大きな役割を果たしていると評価できる。

教育研究の基本的な組織が大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、博士後期課程、ヴィルトゥオーソ学科、音楽環境運営学科の新設など、学生のニーズや社会の変化に対応した整備が順次なされている。

人間形成のための教養教育の運営に当たる組織として、各学科から独立した「部会」が置かれ、専任教員による責任体制をもって運営がなされている。また、教職員が協力して学生の自主的活動などを積極的に支援していることは人間形成のための取り組みとして評価に値する。

教学の意思決定については、教授会や各委員会などの審議を踏まえつつ大学運営委員会が全学的な調整機能を果たし、円滑かつ効果的に運営されている。

【優れた点】

- ・音楽大学としての特性を生かして、教学基盤の整備・拡充が系統的に進められ、音楽総合大学としての確立が認められ、高く評価できる。
- ・楽器博物館に収集された古今東西の楽器及び附属資料は質・量ともに大学の教育研究にとどまらず、我が国の学術的・文化的資産として大きな意義を持ち、高く評価できる。
- ・教職員が協力して、部活動など学生の自主的活動を積極的に支援し、とりわけ学生の部・同好会活動のリーダーに、人間性や組織運営能力の向上を目指した「リーダー養成のための合宿」を毎年開催していることは、「人間形成」教育の取り組みとして評価できる。
- ・教学の意思決定については、教授会や各種委員会の審議事項を踏まえつつ、大学運営委員会が重要な調整的機能を果たしており、学長のリーダーシップのもとに効果的に運営されており評価できる。

基準 3 . 教育課程

【判定】

基準 3 を満たしている。

【判定理由】

学部及び大学院の教育課程について、社会や学生の今日的状況を考慮し、全面的に見直しが図られ、学部から大学院にかけての一貫した教育課程が構築されている。更に、社会的な需要や学生のニーズに対応した学科の開設を行ってきた。

創立以来、西欧音楽芸術を主とした「音楽芸術の研鑽」と「人間形成」を教育方針とした教育課程が編成されている。教育課程の編成方針として、音楽実技科目に関しては、学年制と単位制を併用した教育課程が生まれ、教養科目は 4 年間を通して専門教育と並行しながら継続的に履修できるように編成されている。

また、学部において特に低学年で専門教育の基礎・基本を中心にし、学年進行に従って段階的に個々の進路に合わせたより高度な履修ができるように教育課程が工夫されており、とりわけ 2 年次から 3 年次への進級に際して定められた「進級基準」は、学生の学習意欲の持続と進級後の教育に優れた効果を及ぼしている。

更に、平成 14(2002)年から導入した英語とソルフェージュの授業での習熟度別クラス編成や、平成 16(2004)年から実施した専攻実技のレッスン時間の延長などによって、教育内容の充実が図られている。

【優れた点】

- ・社会や学生の今日的状況を考慮し、学部及び大学院の教育課程について、見直しが図られた結果、学部から大学院博士後期課程までの一貫した教育課程の構築が達成されている。更に、社会的な需要や学生のニーズに対応した学科（ヴィルトゥオーソ学科、音楽環境運営学科）の開設を順次行ってきたことは評価に値する。
- ・平成 14(2002)年から導入した英語とソルフェージュの授業に習熟度別クラス編成や、平成 16(2004)年から実施した専攻実技のレッスン時間の延長などによって、教育内容の充実が図られている点は特筆に価する。

基準 4 . 学生

【判定】

基準 4 を満たしている。

【判定理由】

アドミッションポリシーに関しては、「音楽芸術の研鑽に真摯に取り組む意欲と資質を持つ」学生を入学させることを明確に掲げており、この方針に即して適切な選抜が行われている。実技試験において個人採点評価の最高点と最低点をカットするなど、より公平な選抜方法を取入れていることは評価できる。また、入学後においても、音楽の基礎能力

(ソルフェージュ)授業については、能力、意欲、適性などを的確に把握し、グループ別にして効果的に実施するなど、教育方法について研究し工夫がなされている。

人間キャンパス及び江古田キャンパスは郊外と都心という距離感はあるものの、両キャンパスともに音楽大学として重要なホールや施設は整備され、適切に運用されており、教育環境や学習支援体制は、両キャンパスともに充実している。

学生サービスに関して、人間キャンパス及び江古田キャンパスの学生寮では、学生が主体となって寮生活を円滑に過ごせる組織体制が適切に運用されている。単調となりがちなキャンパスライフによりゆとりと豊かさを体感させるために、各種のイベントやプログラムが適切に組み立てられており、学生サービスも充実している。

【優れた点】

- ・楽器博物館は豊富な内容を持ち、その管理も行届いており、かつ広く一般にも開放されていることは音楽大学として社会的な貢献度も高く評価され、特筆されるべきことである。
- ・学内にある4つのホール、都内の著名なホールや全国各地のホールでの演奏会などを全国的な同窓会組織の協力を基盤に展開していることは、学生の研さん意欲を高める学園の姿勢として高く評価できる。
- ・人間キャンパスと江古田キャンパスは郊外と都心という距離感はあるものの、両キャンパスともに音楽大学として重要なホールや学生相談室などの施設や、専任職員を配置した学生寮などが整備され、適切に運用されており、学生への教育環境や学習支援体制は充実しており評価できる。
- ・全国にまたがる同窓会の情報網を活用するなど、教員・職員・同窓会(卒業生)が一体となった就職・進学支援の体制は高く評価できる。

基準5 . 教員

【判定】

基準5を満たしている。

【判定理由】

教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されている。中でも実技及び音楽関連科目の教員の配置は、大学設置基準よりはるかに多く配置され充実している。学園の就業規則は明確に提示され、適切に運用されている。

また採用時に、書類審査だけに偏らず必要に応じて実技試験や面接を行い、候補者を選考しており、専門分野でより良い教員を確保しようとする姿勢は評価できる。

教員の教育担当時間については、就業規則などによりきめ細かく原則的基準が定められ、教育の質に配慮し、適切に配分されている。

海外の著名な演奏家を客員教授として多数招聘して、学生の指導を担当する他に、実技・指導法の向上を図るために教員の研修も合わせて行っていることは特筆すべき内容である。また、専任教員を欧米などに派遣して教育研究及び教育運営の能力向上を支援する

制度を実施し、併せて積極的に大学の国際交流を推進していることは高く評価される。

【優れた点】

- ・教育課程を遂行するための実技及び音楽関連科目の教員は基準よりはるかに多く配置し充実していることは、高く評価できる。
- ・海外の著名な演奏家を客員教授として多数招へいして、学生の指導を担当する他に、実技・指導法の向上を図るための教員への研修も合わせて行っていることは高く評価できる。

基準 6 . 職員

【判定】

基準 6 を満たしている。

【判定理由】

職員に関する職制及び責任は「事務組織規則」で定められ、就業に関する基本的事項に関しては就業規則に定められている。また、採用・昇任・異動方針は「職員の任免に関する規程」に定められており、それぞれ適切に運用されている。

職員の資質向上のための取組みについては、「新学年度職員研修」「全教員・主任以上会議」「新任者研修」及び「職階別職員研修」など計画的な学内研修の実施に加えて、学外研修へ派遣して常に最新の情報の収集に努めている。また、研修レポートの提出を義務づけるなど、意識の向上を図っている。

教育研究支援のための事務体制については、業務の遂行に必要な職員数が十分確保されているとともに適切に配置されており、学生に対してきめの細かいサービスを行いつつ、研究活動や社会連携活動などにも適切に対応している。

基準 7 . 管理運営

【判定】

基準 7 を満たしている。

【判定理由】

大学の目的を達成するために、大学及び設置者に係る管理体制は寄附行為や就業規則・学則などに基づき整備されている。理事会や評議員会が定期的に開催され、監事は基本的に毎回出席しておりそれぞれの役割が適切に機能している。日常的な人事、教学、その他法人運営に関する審議、決定は理事会から権限の委譲を受けた「法人運営協議委員会」が執行しており、法人の管理運営の迅速かつ適切な意思決定に資するために有効に機能している。

管理部門と教学部門は理事長・学長のリーダーシップの下に密接な連携を保って管理運営されており、「法人運営協議委員会」と「大学運営委員会」がそれぞれ管理運営の中心的

な役割を果たしている。

自己点検・評価委員会のもと改善向上のための取組を実施し、大学運営に反映させる体制は順次整ってきているが、自己点検・評価のより一層の積極的な活用が期待される。

基準 8 . 財務

【判定】

基準 8 を満たしている。

【判定理由】

音楽大学の特性と伝統を生かしつつ、将来にわたって充実した教育研究目的を達成するために必要な資金は、基本金及び各種積立金などに潤沢に確保されている。また毎年度の予算については収支バランスを考慮した編成・執行が行われているとともに、「経理規則」に沿った会計処理が行われている。

財務情報の公開については、広報誌で学園内、官報で学園外に周知を図るとともに「財務情報閲覧規程」を制定し取組んでいる。今後、ホームページでの公開も検討が予定されている。

教育研究の充実にあてるための外部資金の導入にあたっては、「資金運用方針」に基づき債券を中心に安全性に十分留意した上で、積極的な資金運用によって着実に運用益を伸ばしている。

【参考意見】

- ・財務情報のホームページでの公表を検討、実施することが望ましい。

基準 9 . 教育研究環境

【判定】

基準 9 を満たしている。

【判定理由】

教育研究目的を達成するために十分な広さの校地に音楽大学として相応しい諸施設が適切に配置されており、常に保守整備に努め、教育研究上支障ないよう適切に維持管理されている。また、稼働状況にも留意し有効に活用されている。

施設設備の防災及び保安については、職員及び委託業者による各種点検・整備が適切に行われており、地球環境保護の立場から緑豊かな自然環境が十分確保されている中で、音楽芸術の研さんに必要な諸施設設備の整備が進んでいる。特に入間キャンパスは緑豊かな自然を可能な限り保持した広大な校地を有し、施設設備の安全性が確保され、かつ、ひのき造りのセミナーハウスをはじめ快適な生活環境が整備されており評価できる。

4 つのコンサートホールをはじめ、図書館、楽器博物館など特色のある優れた施設を備えたキャンパスはよく整備され、省エネルギーや安全性、バリアフリーなどにも配慮した

適切な管理が行われている。

【優れた点】

- ・ 広大なキャンパスにはコンサートホールをはじめ、図書館、楽器博物館、学生寮など特色のある優れた施設を設けており、学習環境の整備を重視して維持管理に配慮していることは評価に値する。
- ・ 4 つの本格的なコンサートホールを保有していることは音楽大学の学生にとって極めて恵まれた環境であり評価できる。

基準 10 . 社会連携

【判定】

基準 10 を満たしている。

【判定理由】

大学全体で 4 つのコンサートホール並びに楽器博物館を設置し各種演奏会、オペラ公演や公開講座などを開催するとともに、施設の開放をはじめ、「人間市民コンサート」などの自治体と連携した音楽活動や読売日本交響楽団との共演、国内外の大学との交流演奏会などの大学・企業などとの音楽による交流活動を活発に続けている。

また、「インターナショナル・サマースクール・イン・トウキョウ」を実施し、その活動は文化庁芸術団体人材育成支援事業に採択されるなど、さまざまな事業を行い高い社会的評価を得ている。

更に地域に密着した教育研修活動拠点として「パルナソス多摩」を設置し、各種音楽教育活動や文化活動に取り組んでいる。

【優れた点】

- ・ 4 つのコンサートホール並びに楽器博物館を有効に利用し各種演奏会、公開講座などを開催するとともに、施設を積極的に開放することにより社会貢献を行っていることは評価できる。
- ・ 文化庁芸術団体人材育成支援事業に採択された「インターナショナル・サマースクール・イン・トウキョウ」を実施するとともに、中学校・高等学校の教科「音楽」の上級免許状取得及び他教科の教職免許状取得者が新たに教科「音楽」の免許状を追加取得することを目的とした文部科学大臣認定の全国唯一の講習である「免許法認定講習」を昭和 50(1975)年から 33 年間にわたり継続実施し、これまでに延べ 5,000 人近くの現職の音楽関連教員が受講しており、大学の優れた取組みとして評価できる。
- ・ 地域に密着した芸術文化活動及び生涯学習などの教育研修活動拠点として「パルナソス多摩」を設置し各種音楽教育活動、文化活動などを積極的に行っていることは評価できる。
- ・ 読売日本交響楽団との共演や米国大学との交流、「江古田 3 大学連携事業」など、各種団体、企業、国内外の大学と積極的に事業を展開し、成果を上げていることは評価でき

る。

基準 11 . 社会的責務

【判定】

基準 11 を満たしている。

【判定理由】

教職員の行動規範については就業規則に明記され、その徹底が図られている。また、「個人情報保護に関する規程」や「セクハラ防止規程」なども整備されており、それらの諸規程に基づいた適切な運営がなされている。

危機管理については、「災害対応マニュアル」をはじめ各種防災マニュアルや行動計画が整備されており、消防署の指導のもとで毎年避難訓練や消火器取り扱い講習に加えて、地域の自衛消防訓練大会に毎年参加するなどの非常時に備えた訓練が常時なされている。

年間 120 回にも及ぶ演奏活動や紀要、専任教員の教育研究業績一覧などを通して、大学の教育研究成果を積極的に学内外に提供している点は評価できる。

【優れた点】

- ・「礼儀」「清潔」「時間厳守」の 3 つの徳目を「3P 主義」として、教職員、学生に平素の生活の規範として実践することを求めていることは、社会的機関として必要な組織倫理の確立の取組みとして高く評価できる。